第６回柳川市男女共同参画推進協議会会議録

会議名称	第６回柳川市男女共同参画推進協議会
日　　時	平成 24 年 10 月 4 日（木）　午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分
会　　場	三橋庁舎 5 階　第 7 会議室
出 席 者	【委　員】髙山会長、大城副会長、大村委員、亀崎委員、北原委員、熊井委員、白石委員、瀬戸口委員、中島委員、平川委員、藤田委員、牧野委員、森委員、横田委員、横山委員 【事務局】橋本企画課長、松藤企画課長補佐兼企画係長、大坪
欠 席 者	井上委員、竹井委員、横地委員
傍 聴 者	なし
議 題 等	１　開会 ２　会長あいさつ ３　前回の会議録の確認 ４　議事 (1) パブリックコメントの結果と今後のスケジュールについて (2) 第 2 次計画の答申（案）について ５　その他 ６　閉会
会議資料	【事前配布】 □第 5 回会議録 【当日配布】 □第 2 次柳川市男女共同参画計画パブリックコメント結果と今後のスケジュール □第 2 次柳川市男女共同参画計画について（答申案）

１　開　会
橋本企画課長

２　会長あいさつ

３　前回の会議録の確認
〇会長
それでは、前回の会議録の確認ですが、自分の発言で修正等あればお願いします。

「なし」

４　議事
（１）パブリックコメントの結果と今後のスケジュールについて
〇事務局
（資料１を説明）
〇会長
資料１の「４　今後のスケジュール」の中で、今日の会議が第５回となっているが、第６回に修正をお願いします。他に何かありませんか。
〇中島委員
ちょっとよろしいでしょうか。この協議会でまとめた計画案は、市議会には報告だけの公表となるのでしょうか。
〇事務局
議会に対しましては、総務委員会に報告する予定です。この計画案は、議案ではありませんので、議会には報告のみです。
〇会長
そういうことですが、よろしいですか。
〇中島委員
はい、わかりました。
〇会長
他に何かありませんか。
〇熊井委員
第１次計画で実施したパブリックコメントの意見数はどれくらいでしたか。
〇事務局
100 件程度。
〇熊井委員
九州北部豪雨もあったため、パブリックコメントの時期が悪かった。
〇会長
パブリックコメントを開始したのが 7 月 13 日（金）。翌日 14 日（土）が豪雨でし

たので、豪雨が予測できなかったということですね。他にありませんか。無いならば、パブリックコメントの結果と今後のスケジュールについてはよろしいですか。

「はい」

（２）第２次計画の答申（案）について

〇事務局

（資料２を説明）

〇会長

今、事務局より計画案については、前回までの協議会で何度も皆さんと協議して、パブリックコメントを実施したわけですが、それに加えて、市長より公文書で協議会へ諮問を受けていましたので、協議会よりかがみと一緒に市長へ答申するということになります。皆さんいかがですか。ご質問ありませんか。

〇牧野委員

答申案（資料 2）の「はじめに」の部分で、【具体的施策の進捗管理】とは、行政用語でしょうか。

〇事務局

どれだけ施策が進んだかを毎年度各課に照会し、その状況を協議会へ報告している。この進み具合を管理し、報告することを指すもので、行政用語となるかはわからない。

〇熊井委員

わかりやすく「進捗状況を把握する」のような表現にはできないのか。

〇会長

協議会として提出する文書ですので、こういう表現にした方が良いというところがあればお願いします。

〇北原委員

第１次計画の際の答申も同じような文言を使って提出しているのでしょう。

〇事務局

第１次計画の際も同じように答申をしていると思うが、計画案のＰ２４に「計画を推進するために」に記載している計画の進捗状況管理のことです。

〇会長

「進捗状況管理」で同じ文言にしましょうか。

〇事務局

答申案（資料 2）と計画案Ｐ２４の記載を「進捗状況管理」に訂正をお願いします。

〇会長

他にありませんか。

〇白石委員

答申案（資料 2）の「はじめに」の最初の文章が長いので、4 行目の「文化的利益を享受することができる」で一回切れないか。

〇中島委員

答申案（資料 2）より計画案の審議の方に時間を費やした方がいいのではないか。
〇会長
先ほど事務局から説明があったように、今までの会議で計画案を皆さんで審議し確定して、市民等へパブリックコメントを実施していますので、今日は計画案の審議は行いません。
〇中島委員
はい、わかりました。
〇会長
先ほどの文章が長いというご意見ですが、その後の「かつ、ともに責任を担う・・・」という形で文章を続けないと条文の文章なのでおかしくなるので、6 行目の「策定されました」で一度切りましょうか。
「はい」
〇会長
他に何かありませんか。なければ、答申案を修正して、後日、市長へ答申をしたいと思います。それでは、その他について、事務局よりお願いします。

５　その他

〇事務局
答申については、先ほどの説明にもあったとおり、会長、副会長及び市長の日程調整をしますので、よろしくお願いします。

６　閉　会